

# 大切な命と暮らしを守るまちを目指して ～女性の視点を活かした防災～



公益社団法人 全国防災協会 副会長  
三重県鈴鹿市長 すえまつ 末松 のりこ 則子

## 1. はじめに（市の概要）

この度、全国防災協会機関誌「防災」へ寄稿の機会をいただきましたことに、感謝を申し上げます。

鈴鹿市は、三重県の北部に位置し、東に伊勢湾、西に鈴鹿山脈と恵まれた自然環境を有し、その面積は約195km<sup>2</sup>です。昭和17年12月、軍都として2町12カ村が合併し出発した本市は、自動車産業など数多くの企業を誘致し、伊勢湾岸地域有数の内陸工業都市として発展した人口約20万人の都市です。

農業においても、恵まれた豊かな大地で、茶や花木をはじめ、水稲などの生産が活発に行われ、農業と工業がともに成長した「緑の工都」として現在に至っています。またF1日本グランプリや鈴鹿8時間耐久ロードレースなどの国際レースが開催される鈴鹿サーキットがあり、モータースポーツの聖地として全国的にも知られています。

近年では平成31年度に新名神高速道路三重県区間が全線開通し、鈴鹿パーキングエリアスマートインターチェンジも開通したことにより、高速道路にアクセスする道路の整備が進められています。現在その交通便利性を生かした民間主導型の工業団地造成を進めており、新たな優良企業の誘致にも力を注いでいます。



写真－1 整備が進む国道23号中勢バイパス



写真－2 民間主導型の工業団地造成

また、他にも国道23号中勢バイパスや国道1号北勢バイパスなどの主要幹線道路の整備や高速道路とのネットワーク化を実現し、利便性の向上や大規模災害の発生時におけるリダンダンシーの確保とともにミッシングリンクを解消することで、物流の効率化や生産性向上につなげ、北勢地域の発展に向け、災害に強い道路づくりが進んでいます（写真－1、2）。

## 2. 本市における過去の災害記録

鈴鹿市には、中央部を流れる一級河川鈴鹿川があります。普段は穏やかな河川ですが、大雨により増水すると、その姿を一変させる急流な河川でもあります。古くは、昭和34年に発生した伊勢湾台風で、高潮による河口左岸堤防の破堤などにより、死者行方不明者115名となる被害が発生しました。また、昭和49年の集中豪雨では、観測史上最大流量を記録し、鈴鹿川の越水及び支川の破堤により、浸水面積は7,551haに及ぶなど、本市では、これまでに幾度となく豪雨に見舞われ、多くの浸水被害が発生しました（写真－3）。

近年では、平成16年9月29日<sup>\*1</sup>の台風第21号に伴う最大時間雨量47.0mmの降雨により、内陸市街地や

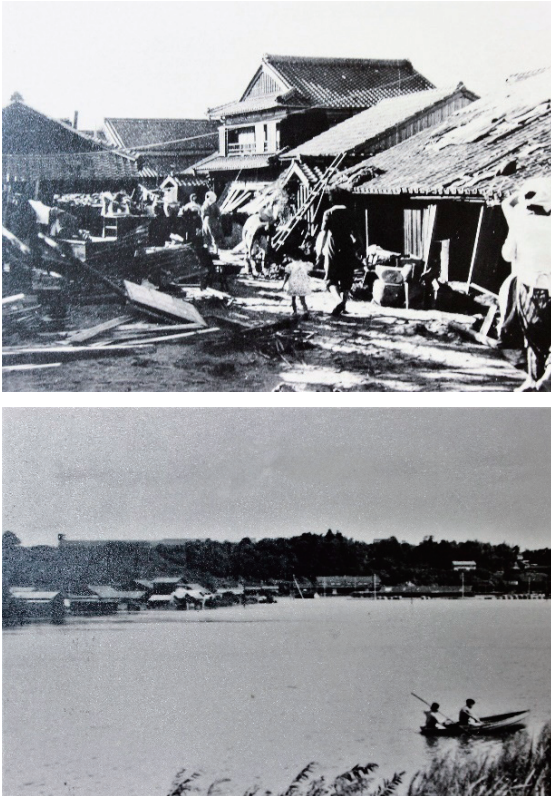


写真-3 伊勢湾台風



写真-4 鈴鹿駅付近（平成24年台風第17号）

沿岸部で内水による浸水被害を受けました。

また、平成24年9月30日<sup>※2</sup>の台風第17号では、市の排水施設の整備規模（時間雨量67.4mm）を大きく上回る最大時間雨量92.0mmの降雨を観測し、内陸市街地部で多数の床上浸水が発生し、これまでに浸水被害のなかった地域にまでも多くの被害を及ぼしました（写真-4、表-1）。

表-1 近年の浸水実績降雨

降雨発生日	最大時間雨量 (mm/hr)	総雨量 (mm)	家屋浸水 (戸)	
			床下	床上
平成5年11月13日	39.0	140.9	142	0
平成9年9月13日	64.5	135.5	181	22
平成12年9月11日	44.5	314.5	27	2
平成12年9月23日	30.0	165.0	6	0
平成16年9月29日 ※1	47.0	225.0	391	32
平成21年10月7日	60.0	183.0	18	0
<b>平成24年9月30日 ※2</b>	<b>92.0</b>	232.5	302	39

雨量観測点：三重県鈴鹿庁舎（平成16年9月、平成21年10月）  
消防本部中央消防署（平成5年11月～平成12年9月、平成24年9月）

### 3. 防災力・減災力の向上

#### (1) 雨水対策への取り組み

そのような被害を受けて、本市では平成30年度に、「浸水被害を軽減することにより、市民の生命・財産を守る」ことを基本理念とした、鈴鹿市総合雨水対策基本計画を策定しました。

本計画は、平成31年から令和30年までの30年を計画期間とし、「選択と集中」「流域の保水・遊水機能の活用」「ハードとソフト対策の併用」を基本方針とし、着実な治水安全度の向上を目指すこととし

ております。

本市の土地利用は高度経済成長期（昭和50年代前半まで）以降、都市化の進展により、市内の水田、畑の割合は減少し、土地の有する保水、遊水機能が低下することで、雨水の流出量が増大し、河川や下水道、ポンプなどの排水施設への負担が大きくなっています。

今後の雨水対策として、排水施設の整備を行うとともに、これらの施設への雨水の流出を抑制する対策も考慮する必要があります（図-1）。

**選択と集中**

ハード対策（河川改修や下水道雨水施設の整備など）について、浸水状況等から、重点地区を選定し、優先度の高い箇所から施設整備を実施します。

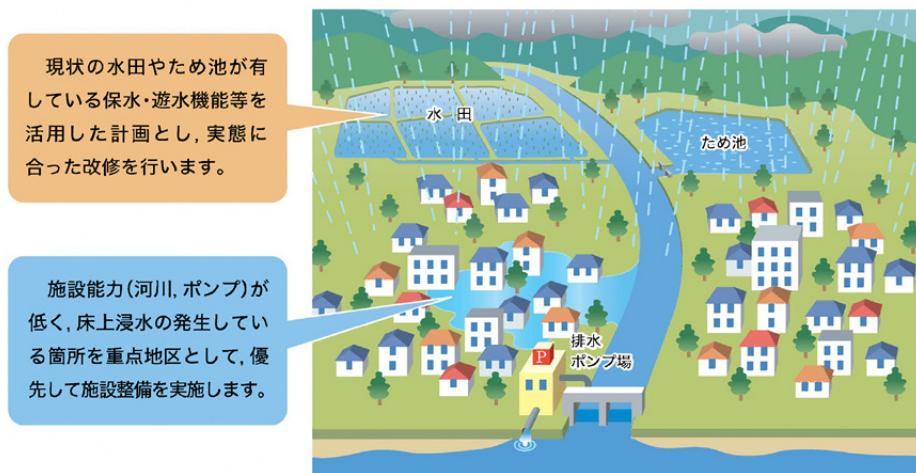
**流域の保水・遊水機能の活用**

重点地区の整備としては、ため池や水田などの保水・遊水機能を踏まえ、下流への流出の現状に合わせて行う方針とします。

**ハードとソフト対策の併用**

ソフト対策を併用することで、計画規模を上回る降雨に対しても、早期に甚大な被害の軽減を図ります。

※ここでのソフト対策は、水田・ため池の保全、河川カメラ・水位計の活用、排水機場の維持管理、防災研修会、防災情報の提供などを示します。



図－1 雨水対策推進の基本方針（出典：鈴鹿市総合雨水対策基本計画）

**(2) 重点地区の選定**

雨水対策を実施するにあたり、これまでに大きな浸水被害が発生した地域を重点地区として選定し、重点的に治水安全度の向上を図ることとしています。

対策の推進にあたっては、地域における様々な課題の解決や財政的な制約の中で、長期的に取り組む必要があり、今後も事業効率を考慮し、着実な事業の推進に取り組んでまいります。

**(3) 河川・下水道（雨水）の整備**

現在、重点地区に選定した河川を対象に、改修計画に基づき順次整備を進めています。

また、浸水被害の頻発する河川の流域では、河川計画と整合を図りながら、雨水対策の計画を策定し、下水道雨水幹線の整備も合わせて進めています。

浸水被害が発生している箇所の幹線整備は、市街化が進んでいることが制約となり、大規模な整備が実施できないことや、整備に期間を要す等の課題があります（写真－5）。



写真－5 金沢雨水幹線整備事業

**(4) 地震対策への取り組み**

近年、熊本県に大きな被害を与えた熊本地震をはじめ、先日6月20日にも石川県能登半島でも大きな地震が発生するなど、全国的に大規模な地震災害が発生しています。本市を含む私たちの地域でも、今後30年以内に70%から80%の確率で起こるといわれている南海トラフ地震に備えて、さらなる防災・減災施策を進めていかなければなりません。歴史的に概ね100年から150年間隔でこの地域で繰り返し発生

している「過去最大クラス」の南海トラフ地震の想定規模は次のとおりです。

過去最大クラスの南海トラフ地震  
(東海・東南海・南海地震3連動)

震源域：南海トラフ周辺

市の震度：震度6弱

津波：約67分後に20cm津波到達  
(最大波 T.P.上3.0m)

※T.P. (Tokyo Peil) = 東京湾平均海面水位

本市では、南海トラフ地震が発生した場合、地震発生から津波の第一波が到達するまでに約1時間程度かかると予測されています。市民には、より早く、より遠く、津波浸水予測区域の外へ安全に避難していただくことが、一番有効な手段です。そのため、自宅が安全であるか、危険な場所なのかを津波ハザードマップで事前に確認していただき、迅速な避難に向けて情報を収集し、いち早く避難所へ向かう行動などを市民に重ねて周知しています。

しかしながら、家屋の倒壊や家具の転倒に伴うけが人や、避難に時間を要する災害時要援護者、また、土地勘がなく逃げおくれた人などが緊急的に避難できる場所として、市内30の公共施設・民間施設を災害対策基本法の規定に基づく指定緊急避難場所、いわゆる津波避難ビルとして指定しています（写真－6）。

また、平成29年度からは、津波浸水予測区域内に現存または新設する民間施設において、津波避難施設指定基準に適合する工事に対して本市独自の補助制度（対象事業費の1/2補助、上限額1,000万円）



写真－6 津波避難ビル（民間施設）

を創設し、津波避難ビルの指定拡大を図っています。その啓発活動としては、津波浸水予測区域内の人口密集地区や、津波避難ビルの数が少ない地域において、ホテルや商業施設、社会福祉施設などの建て替えや新設に関する情報を収集し、補助事業の普及啓発を図っています。

#### (5) 避難所対策

近年、全国各地で発生する集中豪雨や台風の大型化に伴う河川氾濫、土砂災害などの被害が懸念される中、今年も梅雨入りによる本格的な出水期を迎えました。一方で、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、避難所における感染症対策は喫緊の課題です。

本市では、気象警報が発表された場合に、自主避難所27カ所を初期開設しますが、避難所での密接空間、密集場所、密接場面の3つの密を避けるため、現在は6カ所を増設し33カ所の避難所を初期開設して対応しています。

そのほか、発熱など急な体調不良の方には、専用スペースを準備し、保健師による避難所巡回も行います。また、窓の開放に加え、換気扇、大型扇風機の使用により十分な換気を行うほか、感染症のリスクを心配し、車中での避難を望む人には、避難所の駐車場やグラウンドを開放します。

避難所の衛生環境確保については、消毒液やハンドソープ、ペーパータオルなどの衛生用品、手洗い、うがい、咳エチケットなどの注意喚起ポスターのほか、職員が使用するフェイスシールドや非接触型体温計、ビニール手袋などの入った「感染症対策グリーンボックス」を各避難所に準備しています（写真－7）。



写真－7 感染症対策を施した避難所

また、特に東日本大震災以降、震災時の避難所運営における女性や子ども、高齢者などへの配慮が強く求められています。

そのような中、本市では避難所における女性の視点は非常に重要と考えており、避難所の自治的な運営組織に男性女性両者が参画することの意義や、治安維持のための巡回警備の必要性などについて、防災啓発を通じて地域に対して発信を続けています。

令和3年度からは、生理用品に対してもローリングストックの考え方を取り入れており、備蓄してあるものについては、概ね3年を目安に入れ替えをし、入れ替えたものについては貧困対策としても活用しています。

さらに、避難所における授乳の際にプライバシーが守られるよう、プライベートテントの配備も行っています。

また、避難所での女性の抱える健康面や精神面の不安に寄り添うことも重要であり、コロナ禍で困難な状況にある女性に向けて作成した「女性のSOSハンドブック」を活用し、様々な分野の相談窓口等を紹介することで避難所生活での不安解消にも配慮しています。

そのほか、食物アレルギーを持つ方は、アレルギー物質の摂取によりショック症状を起こす心配があるため、大規模災害の発生直後は、避難所においてもそれぞれの家庭での備蓄に頼らざるを得ない現状がありますが、食物アレルギーの子どもを持つ親の会との勉強会を通して、アレルギー対応ミルクやアレルギー対応食の備蓄の必要性も認識し、備蓄を開始しています。

現在は、一般社団法人日本小児アレルギー学会からの提案も参考に、一般の人工乳が飲めないミルクアレルギーの乳幼児のための「アレルギー用ミルク」や、小麦アレルギーの方への主食提供のための「アルファ化米」や「ケチャップライス」や「えいようかん」など、27品目のアレルギー対応食物の備蓄を継続して行っています。

## (6) 啓発活動

「災害に強いまちづくりは災害に強い人づくりから」という強い思いから、様々な団体に対する防災研修会も積極的に開いています。また、小学校での出前事業や自治会や地域づくり協議会での防災勉強会なども実施しています（写真-8）。

さらに、昨年度からSNSを活用した子ども向け



写真-8 防災研修会の様子

の防災クイズの動画配信も始めました。

防災勉強会では、大規模地震時に避難所の開設・運営をする職員が直ぐに避難所に来られない場合でも、先に避難所となる小中学校体育館等にたどり着いた地域の方が、避難所に関する十分な知識がなくても避難所の開設・運営をすることができるマニュアルや道具等をひとまとめにした「避難所の開設・運営オリーブボックス」を配備しています。

このオリーブボックスは、必要なものをただ入れているというわけではなく、避難所の開設・運営の手順に沿った順番で説明文や道具等を整理して入れており、大規模地震発生時に円滑に開設・運営を行うことができるよう配慮しています。また、防災行政無線の場所や避難所のレイアウト、資機材の場所などの違いから個々の避難所に合わせて内容を変えているという点も特長です（写真-9）。

そのほか、子育て中のママが集まって防災や減災について取り組むグループ「防災カンガルー★すずか」を支援し、専門家とは違うママならではの発想で、防災・減災対策を考えてきました。「災害時に機能的な服を考えてみたら…」という視点で、防災ママのファッションの特集や、ホームセンターの日用品コーナーで見つけたグッズで「災害時のママキット」を考案し、それらを掲載した「防災mamoru」という冊子も発行してきました。

このようなママの視点、女性の視点を大事にした防災・減災対策を今後も支援していきたいと考えています（写真-10、11）。



(蓋を開けると、まず「このボックスを開けたあなたが手順書に沿って避難所を開設してください」というメッセージが入っている。オリーブボックスの名称はオリーブの花言葉「平和」、「知恵」から名付けた。)

写真-9 避難所開設・運営オリーブボックス



写真-10 桜の森公園での防災体験の様子



写真-11 防災 mamoru

#### 4. おわりに

私は、東日本大震災の発生後の平成23年5月に市長に就任し、まずは「市民の皆様と暮らしを守ることを最優先に取り組んでまいりました。

本市では「鈴鹿市の総合計画2023」の柱として、防災・減災施策の充実を掲げ、特に南海トラフ地震などの大規模な災害に対して適切に対処できるよう、「公助」の取組として避難所の環境整備、津波浸水予測区域内への津波避難ビルの指定や、さまざまな防災協定の締結等を進めています。

また、市民の皆様と生命や財産を守るためには、消防・救急体制の強化が欠かせないことから、令和5年度に全線開通予定の国道23号中勢バイパス沿線に、新たな消防分署と分団の一体的な施設整備を進めており、広域道路ネットワークを生かした市南部地域における消防力・防災力の強化を図ります。

また一方で、大規模災害時には、「公助」

の力が発揮できる範囲が限られてしまうことが想定されるため、自分の命は自分で守るという「自助」、地域でみんなが助け合う「共助」の取組が被害を軽減する要になると考えており、防災啓発や自主防災組織への支援などにも重点を置き取り組んでいます。

本市は、今年12月1日に市制施行80周年の大きな節目を迎えます。コロナ禍によりここ2年ほど地域の活動も制限されてきましたが、「継承×挑戦」の80年 未来に向かって 輝け 鈴鹿!」をテーマとし、市全体に活気があふれるように、様々な記念事業を実施し、未来に向かって更なる飛躍に繋がるよう盛り上げてまいります。

今後も市民の大切な命と暮らしを守るため、防災・減災施策に重点を置いたまちづくりを進めてまいりますので、全国防災協会の皆様には引き続きご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。